

議第125号

令和2年度滋賀県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度滋賀県の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 336,825千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 115,111,925千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和2年9月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 35,695,988	千円 7,579	千円 35,703,567
	1 負担金	35,695,988	7,579	35,703,567
2 国庫支出金		30,579,742	331,644	30,911,386
	2 国庫補助金	8,067,214	331,644	8,398,858
4 繰入金		7,219,023	△ 2,398	7,216,625
	1 一般会計繰入金	7,219,023	△ 2,398	7,216,625
歳入合計		114,775,100	336,825	115,111,925

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 健康医療福祉費		千円 114,775,100	千円 336,825	千円 115,111,925
	1 国民健康保険費	114,775,100	336,825	115,111,925
歳出合計		114,775,100	336,825	115,111,925